



令和4年4月12日
練馬区立早宮小学校
校長 須藤 田鶴子

早宮小学校の教育について

1 学校教育目標

豊かな心とたくましい心身をもつ児童の育成

- ◎ 思いやりのある子ども ☆令和4年度の重点（5年目）
- 健康で明るい子ども
- よく考え工夫する子ども

2 目指す学校像

- (1) 子供が学ぶ楽しさや達成感を味わうことができる学校
- (2) 健やかな心と体を育てる学校
- (3) 地域に開き、保護者・地域に信頼される学校

3 令和4年度の取り組み

練馬区立学校(園)「改訂版 感染予防のガイドライン」第四改訂版にのっとり、すすめます。
「ガイドライン」の変更があった場合は、教育課程も変更になることがあります。

(1) 確かな学力の定着と向上

○：ご家庭へのお願い

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現のため、「知識・技能の定着」「思考力・表現力の育成」「学びに向かう力・人間性」の観点で、基礎的・基本的な学習内容の定着を目指します。
- ② 個に応じた指導として、学力補充教室（個人面談期間：4月と11、12月）・地域未来塾（放課後）を実施します。
- ③ 朝読書や音読、短作文、ミニテストなどを行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。
- ④ 自分の思いや考えを明確に表現できるように、今年度も国語科の「書くこと」に全校で取り組みます。書くことを日常化し、毎週金曜日の朝に「書くこと」の時間を設定してミニ作文を実施します。また、読書活動の推進や辞典・辞書の活用、言語環境の充実に引き続き取り組みます。
- 3年生以上は、可能であれば自分の国語辞典を購入し、常に身近に置き、活用する。
小型の手さげ袋に入れて机の横にかける。（新しく購入をお考えのときは、担任より話があつてからご購入ください。）
- お子さんが、書いたものを持ち帰ったら、前回より伸びたところを認めたり褒めたりしてください。
- ⑤ タブレット端末やデジタル教科書（算数）などの活用を通してICT教育を推進します。
- ⑥ 「早宮の子の約束」（学習編）の徹底や家庭との連携で、規律ある学習習慣の確立を目指します。
- 家庭学習の習慣化…おおよそ学年×10分
- 学習に関係のないものは持てこないようにお子さんとご確認ください。
- ⑦ 読書活動の推進として「読書の旅」（読書旬間）や朝読書、平和台図書館との連携などに取り組みます。
- ご家庭での読書習慣の確立をお願いします。

(2) 健やかな心と体の育成

- ① 基本的な生活習慣の確立とともに、すすんで挨拶をしたり、相手の立場を理解して主体的に行動できたりする児童を育成します。
 - 「新しい生活様式」を理解させながら新型コロナウィルス感染予防に努めます。
手洗い、友達との距離、マスク着用や着用しないときの注意はご家庭でも話題にしてください。
- ② 自己肯定感を育み、「キャリア・パスポート」などを通して、主体的に学びに向かい生き方を考える力を育みます。
 - お子さんが「キャリア・パスポート」を持ち帰りましたら、お読みいただいた上で、メッセージを記入して担任へ提出してください。
- ③ 人権教育や道徳教育を通して、いじめや不登校のない学校を目指します。「心のふれあい週間」の実施や家庭や地域、関係機関との連携・協力を密にして問題の未然防止や早期解決に努めます。
- ④ 読書活動、学級活動や児童会活動などを通して、自己理解、他者理解を深められるように努めます。
- ⑤ 感染予防に努めながら、学級活動や異学年活動を推進し、小中一貫教育や幼保小連携などをすすめます。
- ⑥ 新体力テストの結果に基づいた実態把握を行い、子供自身が体力に关心をもち、体育授業や体育朝会の工夫、外遊びを奨励します。
- ⑦ 学級活動、健康教育、食育などを通して、たくましい心身の育成に努めます。

(3) 開かれた学校づくり

- ① 情報発信→学校ホームページ、学校・学年・学級だより、学校連絡メールなど
 - 学校連絡メールへの登録をお願いします。
- ② 保護者の会との連携・地域の行事への参加
青少年育成第二地区主催の行事などはこれから決定
- ③ 学校地域連携事業→コーディネーターの支援の下、地域ゲストティーチャーの活用
- ④ 早宮三・四丁目町会、仲五町会、早宮一丁目自治会、スクールガード、平和台図書館との連携

(4) その他

- ① 学校公開日
 - ・5月の体育発表会（感染状況により保護者の皆様にご来校いただけない場合は10月8日に延期）
 - ・11月の音楽会
 - ・6月～1月の土曜授業（感染状況によって変更します）
- ② 個人面談
11月末から12月上旬に実施
- ③ 通知表の時期
1・2学期の終業式・3学期の修了式の計3回。2学期の所見は12月面談に替えます。
- ④ 学校休務日
8月9日～12日（11日は祝日）、12月28日、1月4日の5日間。年末年始と同様で教職員は出勤いたしません。